



ごみの分け方と出し方

令和4年度
一部改訂版

◆出されるごみには必ず名前を記入し、収集日の朝8:30までに各ごみ置き場に出してください。

燃えるごみ
(村指定ごみ袋)

可燃ごみの日

生ごみ



ポリ手袋・ポリバケツなど

紙類・アルミ皿など



ストロー・歯ブラシなど

ラップ類



ホース・スポンジなど

テープ・フロッピー類



結束バンド・文具など

タッパ・弁当類



紙おむつ、乾燥剤など

資源ごみ
(市販の透明袋)

資源ごみの日

資源分別1

古新聞



雨天時は×

雑誌・チラシ・封筒等



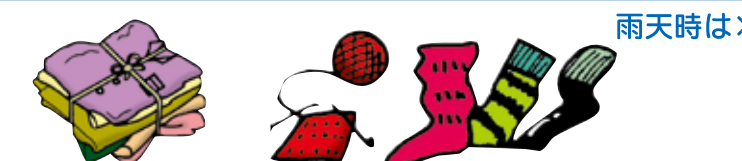
雨天時は×

ダンボールのみ



雨天時は×

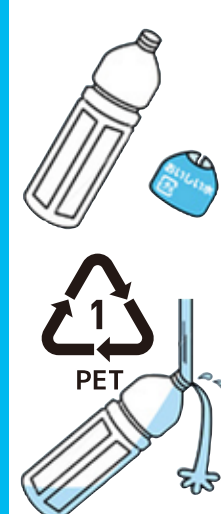
衣類



雨天時は×

資源分別2

ペットボトル



フィルムとキャップはプラスチック製容器包装へ分別(右表の下部参照)ください。

中を水ですすぎ、水を切り、きれいにして透明袋へ。

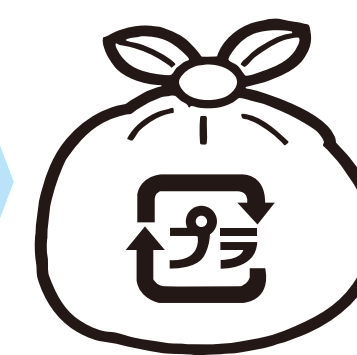
資源分別3

プラスチック製容器包装



原則、プラマークが付いていて、きれいにできたものが対象となります。
きれいにならなかった場合は、リサイクルできないので「燃えるごみ」(村指定ごみ袋)へ分別ください。

透明袋(45L)



(注)半透明の袋では収集いたしません。
必ず透明袋で出してください。

燃やせないごみ
(村指定ごみ袋)

不燃ごみの日

不燃分別1

ビン類
(洗浄したもの)



不燃分別2

金属類



スプレー缶類

火の気のない野外で穴をあける。



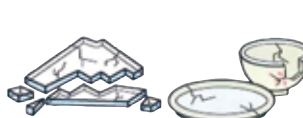
ライター類



電池類



陶磁器・ガラス類



蛍光灯・電球類



ビン類(残留物が残ったもの)

洗浄困難な化粧品類・油瓶



有害類(水銀入)

体温計・温度計



小型電化製品



分別上の注意点

陶磁器、ガラス類、蛍光灯・電球類と水銀を含んだ有害類については、割れて飛散しないように購入時の箱や新聞紙等で包んでガムテープ・紐等で密封し、品名を書いて出してください。

資源分別4・5

アルミ缶・スチール缶

缶類は中をすすぎ、きれいにしてアルミ缶・スチール缶ごとに分別し、市販の透明袋にて出してください。

(アルミ缶)

飲料缶のみが収集の対象です。

(スチール缶)

飲料缶のほか、ミルク缶や缶詰の缶等が収集の対象です。

<※注意>

両缶ともに資源ごみに分類されますが、収集量の調整から、これらについては不燃ごみの日に出してください。



粗大ごみ



注意

※処分料・収集運搬料金は
自治体負担となります。

家電四品目を含む次の物は収集できません。販売店か(株)日向衛生公社へご相談ください。

家電4品目



収集できないもの

これらのゴミは販売元にご相談ください。
(場合によっては有料での引き取りも想定されます。)



収集の判別が生じるもの



(家庭ゴミ一般廃棄物として扱い収集するケース)
日曜大工規模の少量廃棄物については燃えるゴミ・燃えないゴミに分別し、できるだけ細断した上で、指定ごみ袋に入ること条件に収集いたします。(収集物例:タキロン波トタン・ブルーシート等。1回のゴミ出しで2袋までを上限とします。)

(産業廃棄物として扱い収集しないケース)
家の新築・増改築により旧宅の解体によって大量の廃棄物が生じた場合は、産業廃棄物扱いとなりますので、工事を請け負った業者さんもしくは廃棄物処理の有資格業者さんに施主から依頼して適正に処分してください。

●こんな場合は収集いたしません。

- 分別されていないごみ。
- 氏名を書いていないごみ。
- 朝8:30迄に指定ごみ置き場へ出されていないごみ。
- 村指定のごみ袋以外の袋で出されているごみ。

●ごみの持ち込みについて

平日(午前)9:00-12:00 (午後)1:00-4:00

(注)水曜日のみ、持ち込みができません。

クリーンセンターへ直接持ち込む場合は事前に確認をお願いします。(椎葉営業所67-3040)

●ごみ減量化運動にご協力を!!

マイバックを持参して、
レジ袋を断りましょう。



お問い合わせ先

椎葉村税務住民課

TEL 0982-67-3205
FAX 0982-67-3930

株式会社 日向衛生公社(本社)

〒883-0021 日向市大字財光寺1131
TEL 0982-54-5111
FAX 0982-54-5544

日向衛生公社 椎葉営業所

(村クリーンセンター敷地内)
TEL 0982-67-3040
FAX 0982-67-3020